			⑤　警報装置の作動の適否を調べる。	⑤　正常に作動すること。
			⑥　警報装置の損傷の有無を調べる。	⑥　損傷がないこと。
			⑦　ケーブル（コードを含む。）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。	⑦　損傷及び断線がなく、かつ、絶縁が良好であること。
			⑧　カバーを開き、ケーブル接続部又は端子部の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。	⑧　腐食、焼損及び緩みがないこと。
			⑨　電磁弁を作動させて、異音及び異常発熱の有無を調べる。	⑨　異音及び異常発熱がなく、かつ、正常に作動すること。
			⑩　電磁弁からの油漏れの有無を調べる。	⑩　油漏れがないこと。
			⑪　各機器の取付け状態を調べる。	⑪　適正であること。
	⑶　ジブ倒れ止め装置（パイプ式バックストッパーを含む。）		①　ジブを水平にし、亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。	①　亀裂、著しい変形、腐食及び摩耗がないこと。
			②　取付け状態を調べる。	②　適正であること。
	⑷　角度計	a　角度計（電気式のものに限る。）	①　ジブを起伏させ、角度計の作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
			②　角度検出器の損傷の有無を調べる。	②　損傷がないこと。
			③　角度検出器からの油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
			④　角度表示計の各スイッチを操作し、スイッチ及び指針の動き並びにランプ等の作動の適否を調べる。	④　正常に作動すること。
			⑤　角度表示計の損傷及び汚れの有無を調べる。	⑤　損傷及び著しい汚れがなく、かつ、容易に表示計の文字が読み取れること。
			⑥　ケーブル（コードを含む。）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。	⑥　損傷及び断線がなく、かつ、絶縁が良好であること。
			⑦　カバーを開き、ケーブル接続部又は端子部の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。	⑦　腐食、焼損及び緩みがないこと。
			⑧　各機器の取付け状態を調べる。	⑧　適正であること。
		b　角度計（機械式のものに限る。）	①　起伏角度の範囲内でジブを起伏させ、作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
			②　損傷の有無及び目盛等の鮮明度を調べる。	②　損傷がなく、かつ、目盛等が鮮明であること。
			③　取付け状態を調べる。	③　適正であること。

1.8　リーダー

検査対象の構造及び装置		検　査　方　法	判　定　基　準
1.8　リーダー	⑴　リーダー（鋼管形、ラチス形、ボックス形に限る。）	①　曲がり、亀裂及び打痕の有無並びにはしごの損傷の有無を調べる。	①　著しい曲がり、亀裂及び打痕並びにはしごの著しい損傷がないこと。
		②　上部シーブ（トップシーブを含む。）の摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。	②　損傷及び著しい摩耗がなく、かつ、回転時にロープが外れないこと。
		③　中間シーブの摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　損傷及び著しい摩耗がなく、かつ、回転時にロープが外れないこと。
		④　リーダー上部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（懸垂式のリーダーに限る。）。	④　亀裂及び著しい変形がないこと。
		⑤　リーダー下部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。	⑤　亀裂及び著しい変形がないこと。
		⑥　バックステー取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。	⑥　亀裂及び著しい変形がないこと。
		⑦　起伏ペンダントロープの取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる（三点支持式のリーダーに限る。）。	⑦　亀裂及び著しい変形がないこと。